

～求人者のみなさまへ～

「求人企業出張面談会」のご案内

ハローワーク新庄では、現在求人申し込みをいただいている事業所を対象に「出張面談会」を下記のとおり実施しております。この面談会では、参加した求職者に対し、個別に求人内容の説明や面談を行うことができます。求職者が気軽に参加し、正式応募を判断する場としておりますので、是非ご利用ください。

1. 日 時 毎週水曜日 午前の部：午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分の 1 時間以上
午後の部：午後 13 時 30 分から午後 15 時 15 分の 1 時間以上
2. 場 所 新庄合同庁舎 2階南側小会議室
3. 参加要件 (1) 「求人者マイページ」開設済みであること。
(2) 求職者周知用チラシ（A4版（縦）1枚ものでデザインは事業所に委任）を作成し、周知に十分な数量を印刷のうえ、開催日1週間以上前までにハローワークへの提出を約せること。なお、提出前にハローワークからチラシ内容の確認を受けること。
【必須明示事項】① チラシのタイトル名「「求人企業出張面談会」のご案内」
② 開催日時及び会場（ハローワーク新庄 2階南側小会議室）
上記（1）（2）の要件を満たすほか、以下のいずれかに該当する事業所であること。
① 当所に求人を提出している事業所
② 就業場所が管内（新庄市・最上郡内）にある求人を提出している事業所
4. 内 容 ・「参加カード」を記入した参加者に対する求人内容などの個別説明、面談。
・参加者は、参加後に正式応募するかどうかを判断できることとしています。
5. 留 意 点 ・午前の部・午後の部ともに各部 1日1社、最低1時間以上実施し、利用回数は月（暦月）1回まで。
・周知用求人（予定表掲載）は1社2件まで（面談会対象求人は、最大8件まで）。
・求人条件（年齢・資格・経験等）を満たさない求職者が参加する場合もあり得ますが、ご対応をお願いします。
・会社案内等の資料がありましたら、当日お持ちください。
・求人票との内容相違、急なキャンセル、無理な応募勧誘による苦情発生などトラブルがあった場合は、当面本面談会の利用をご遠慮いただきます。
・参加者がいない場合もありますので、ご了承ください。
6. 終了後は ・開催日以降、参加者本人へ直接連絡しても構いませんが、正式応募の場合は、必ず事前にハローワークから紹介状の交付を受けるようご案内ください。
7. 申込方法 ・下記【申込み及び問い合わせ先】あて事前電話連絡のうえ、【別紙2】「「求人企業出張面談会」申込書」を記入し、来所又は電子メールによりお申し込みください。なお、【別紙2】「「求人企業出張面談会」申込書」は、当所ホームページから入手可能です。

【当所ホームページ QR コード】

【申込み及び問い合わせ先】

ハローワーク新庄 求人・専門援助部門

TEL 0233-22-8609 メール kyujin0605@mhlw.go.jp

